

船舶事故調査報告書

令和4年4月27日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突
発生日時	令和3年9月8日 13時00分ごろ
発生場所	沖縄県久米島北西方沖 久米島灯台から真方位311°28.4海里（M）付近 （概位 北緯26°41.0′ 東経126°19.9′）
事故の概要	貨物船 <sup>デンサ フラミンゴ</sup> DENSA FLAMINGOは、漂流中、また、漁船第八美紀丸は、南西進中、両船が衝突した。
事故調査の経過	令和3年10月14日、主管調査官（那覇事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 貨物船 DENSA FLAMINGO（マルタ共和国籍）、45,310トン 9603283（IMO番号）、FLAMINGO SHIPPING AND TRADING LTD. B 漁船 第八美紀丸、9.7トン ON2-1168（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	A 船長A（ウクライナ国籍）、免状不詳 B 船長B、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	A 右舷船首部から中央部の外板に圧着痕 B 左舷船首部のアンカー受け台が破損
気象・海象	気象：天気 晴、風向 南、風速 約2.0m/s、視界 良好 海象：海上 平穏
事故の経過	A船は、船長Aほか17人（ウクライナ国籍4人、フィリピン共和国籍13人）が乗り組み、漂流中、B船と衝突した。 B船は、船長Bほか甲板員2人が乗り組み、操業を終えた後、甲板員2人が仮眠をとり、船長が単独で操船に当たって航行を開始した。 船長Bは、椅子に腰を掛け、自動操舵により約3～4ノットの対地速力で南西進中、3～4M先にA船を認めたが、A船が航行中の船舶で漂流しているとは思わず、A船が航行を続けているだろうから、このまま航行してもA船と衝突することはないと思い、また、周囲に衝突の危険を感じる他の船舶も見当たらないことを確認した後、いつしか居眠りに陥り、衝撃を感じてA船と衝突したことに気付いた。
分析	A船は、漂流中、B船と衝突したが、A船の乗組員から情報を得ることができなかったことから、B船と衝突した状況を明らかにすることはできなかった。 B船は、自動操舵で南西進中、船長Bが、居眠りに陥り、漂流しているA船に向かって航行を続けたことから、接近していることに気付

	かずにA船と衝突したものと考えられる。
<b>原因</b>	本事故は、A船が漂流中、B船が自動操舵で南西進中、船長Bが居眠りに陥り、漂流しているA船に向かって航行を続けたため、A船に接近していることに気付かずに両船が衝突したものと考えられる。
<b>再発防止策</b>	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none"><li>・航行中に眠気を催した場合、椅子から立ち上がって身体を動かしたり、外気に当たったりするなど、居眠り運航の防止措置を講じること。</li><li>・航行中、自船の進路に他船を認めた場合、衝突の危険性がないと思いつまず、その動静を継続的に監視すること。</li></ul>